いじめ問題への取組について

学　　校

◇いじめ問題への対処方針　(別記「学校いじめ防止基本方針」もご参照ください)

1　いじめは絶対に許さないという屹然とした態度で臨み、生徒に「いじめに向かわせない態度や能力」を育成する。

2　いじめは、どの学校、どの生徒にも起こり得るという認識に立ち、問題を軽視することなく、即座に対応する。

3　いじめに対しては、未然防止、早期発見、早期対応への充実を図る。

いじめの実態把握

◇アンケート調査の実施　(年２回)

・第１回目　　５　月

・第２回目　　11　月

◇HR 担任をはじめとするすべての教員による各種教育相談の実施　ほか

いじめ未然防止の取組

◇学業指導の充実

・学びに向かう集団づくり

・意欲的に取り組む授業づくり

◇教育相談の充実

・面談の定期および随時開催

◇人権教育の充実

・人権意識の高揚

◇特別活動、道徳教育の充実

・ホームルーム活動の充実

・ボランティア活動の充実

・部活動における適切な人間係の構築

◇情報教育の充実

☆いじめ根絶に係る生徒の主体的な活動の推進

・いじめ根絶に向けた標語コンクールへの取組（８・９月）

「平成２９年度いじめ・ネットトラブル根絶！標語コンクール」より

〇標語部門：石狩支部奨励賞　「やめなよと　止める言葉で　救われる」

「気をつけて　見えない画面の　奥の顔」

・いじめ問題を取り上げた学級活動等の実施(９月)

・いじめ根絶に向けた全校集会の実施（平成３０年度９月２８日）

〇生徒会長による「いじめ・ネットトラブル根絶」宣言

◇保護者・地域との連携

・学校いじめ防止基本方針等の周知、日常的な連携を深化　ほか